

県内6割超える

# 28 議会で意見書可決



日本共産党県議会議員

## 上野たかし



詳しくは上野Webで

## 「再稼働・運転延長は認めない」

原子力規制委員会は7月4日、基準に適合するとして審査書案を了承しましたが、県民世論は再稼働反対が多数です。これまで県内44市町村の6割を超える28議会で、運転延長や再稼働を認めない、もしくは廃炉を求める意見書が可決されています。

山中議員は「前知事に提出された31万筆を超える再稼働反対の署名や、現知事への運転延長反対署名などをどう受け止めているのか」と質問。知事は「私が知事に就任して以降、署名や要望書、はがき等を多数頂戴しており、いずれも県民のご意見として重く受け止めている」と答えました。

### 廃炉の決断こそ必要

6月県議会で日本共産党は、山中たい子議員が一般質問に立ち、大井川和彦知事にたいし東海第2原発の再稼働は認めず、廃炉を決断するよう迫りました。大井川知事は廃炉への明言は避け、再稼働の判断については「県民の意見にしっかりと耳を傾けていく」と繰り返しました。

6月19日には、30キロ圏内で新安全協定により再稼働の事前了解権を得ている水戸市の議会が、東海第2原発の「住民理解のない再稼働を認めない」意見書を賛成多数で可決しました。

### 東海第2原発をめぐる意見書の可決状況

28 市町村議会 (2018年6月現在)

再稼働・運転延長反や廃炉を求める意見書を可決



### 山中議員の質問と答弁(要旨)



—原発推進の3大スローガン、「安全・安い・クリーン」は崩壊している。「安全」でないことは福島原発事故で証明された。さらに莫大な廃炉費用、原発事故による環境汚染、行き場のない大量の核のゴミの実態をみれば明らか。知事は原発が「安全・安い・クリーン」であることを信じているのか。

〈知事〉国の総合資源エネルギー調査会の試算では、原発コストは火力発電や再生エネルギーと比べて低コスト。運転時にCO<sub>2</sub>を排出しないクリーンエネルギーとされている。

—(再質問) 国の立場を述べているだけで、質問に答えていない。

—新たな「県総合計画」には原発のない、新しい茨城にチャレンジすると明記すべきではないか。東海第2原発の再稼働を認めず、原発ゼロをめざす決断を求める。

〈知事〉安全の確保や、万一に備えた実効性のある防災体制の構築を大前提として、県民の声にしっかりと耳を傾け、安心、安全の観点から慎重に対応してまいりたい。

—日本原電は、1,740億円の安全対策工事費すら、自力で調達できず、東電の資金援助をおおぐ。

—(再質問) 東電は、飯館村や浪江町の住民の慰謝料増額の和解協議を打ち切り、自治体に対する損害賠償支払いもないがしろにしている。請求額に対する支払いは、水戸市で45%、つくば市は12%、阿見町はわずか5%。その東電から支援を受けなければならない日本原電に、原発を再稼働させる資格や経理的能力があるのか。

〈知事〉日本原電の経営体質については、コメントできる立場にない。

### 破たん明らかな「核燃料サイクル」

### 「必要性」求める意見書 日本共産党以外の賛成で可決

6月議会には、「核燃料サイクルの必要性の明確化」を求める意見書が、自民党、自民県政クラブ、県民フォーラム(国民民主党)の3会派から提出されました。核燃料サイクルの中核施設の「もんじゅ」は事故続きで廃炉が正式決定しています。江尻かな議員は討論で、「核燃料サイクル政策の破たんはすでに明らか。高速炉『常陽』(大洗町)も『もんじゅ』と同様、廃炉にすべき」とのべ、反対を表明しました。意見書は日本共産党以外の賛成多数で可決されました。日本共産党は、原発推進の「第5次エネルギー基本計画案」の見直しを求める意見書を提出。「脱原発の世論と世界の流れに逆行する」と可決を主張しましたが、反対多数で否決となりました。



保健福祉委員会で質疑

子ども・子育て支援法に位置付けられた「病児保育」「病後児保育」が茨城県内にも広がっています。保健福祉委員会で上野たかし県議は、保育内容の充実を求め、次のような質疑を行いました。

**上野県議** 子どもが病気のとき、本来は保護者が休める働き方が求められている。同時に「病児・病後児保育」の重要性もある。保護者への周知を、県としても図るべきではないか？

**子ども未来課長** 実施主体は市町村。厚労省も実施を求めている。茨城県でも実施を。



質疑をする上野県議（6月12日）

希望者に情報が届くよう市町村と検討する。

**上野** 「病児保育」という新分野で看護師・保育士の研修会が重要である。厚労省も実施を求めている。茨城県でも実施を。

**子ども未来課長** 県ではまず病児保育の充実を促進していくが、合わせて質の向上を図る研修について、市町村の実施状況や意向、他県の状況等を踏まえ、市町村とも連携し、役割分担等についても検討したい。

**上野** 県が行うまでは、他県の研修に参加できるよう調整してほしい。  
**子ども未来課長** 研修の実施と合わせて検討したい。

病児保育所の研修・交流の場を

茨城県内の病児保育事業実施施設数（2016年度実績）

	か所数	取手市内
病児対応型	14か所	取手市医師会 どんぐり保育園
病後児対応型	40か所	稲保育園
体調不良児対応型	50か所	なし

子どもの医療費助成制度（小児マル福）

茨城県に、子どもの医療費助成制度（小児マル福）が初めてできたのは今から45年前の1973年。子育て中の保護者や女性団体が要望し、



上野たかし県議

日本共産党も議会で取り上げ、10月から高校生まで、入院に

県の拡大策うけ 10月から高校卒業まで拡充

「窓口負担もなくして」の声

限って拡大されることになりました（自己負担の上限は1日300円、月3000円、所得制限あり）。  
県の拡充を受け、取手市は通院も含め、所得制限なしに18歳までとなります。東京都や千葉県では、「二部負担」がなかったり、低額です。茨城県は1回600円。「窓口負担もなくしてほしい」が多くの県民の要望です。高校卒業まで完全無料化は、あと24・7億円あればできます。

保健所残して

県が統廃合計画（12カ所→9カ所）

自治体関係 存続求める意見書

6月議会で大井川知事は、保健所の機能強化を図る必要があるといいながら、保健所数を「現在の12カ所から9カ所に再編し、来年4月から実施する」ことを明らかにしました。山中たい子議員は一般質問で、「保健所が廃止され遠くなれば、高齢者や精神障害者などが身近にサービスを受けられなくなる」と指摘。「過去にも18カ所あった保健所を14カ所、さらに現在の12カ所と削減してきた。『選択と集中』の名で住民サービスを削ることに他ならない」と批判しました。

関係自治体は、「感染症発生時等の迅速な対応が懸念」（鉾田市）、「行政の使命を忘れた策」（常総市）、「県北地域の過疎をさらに促進」（大子町）、「各種相談・申請手続きに係る懸念」（常陸大宮市）など、存続を求める意見書を可決しています。

保健所統廃合計画の主な内容

- ◆常陸大宮→ひたちなか統合
- ◆鉾田→潮来に統合
- ◆常総→常総市をつくば、下妻市と八千代町を筑西、坂東市を古河に管轄を再編

種子があぶない

種子法廃止で高騰は必至

問われる県の役割

種子の安定供給を都道府県に義務付けてきた種子法が3月末で廃止され、農家から不安や危惧の声が上がっています。JA水戸の組合長は「廃止の影響は10年先ぐらいからジワジワでくる」と話しています。  
一般質問で山中たい子議員は、「種子は基礎的な生産資材。種子法のもとで公的種子の価格は抑えられてき

- 種子条例を制定  
埼玉県、新潟県、兵庫県
- 条例制定を検討  
長野県、北海道

た。民間種子が広がれば、コストの高騰は必至」と指摘し、引き続き県が稲・麦・大豆種子の生産に取り組みむことを明確化した種子条例の制定を求めました。大井川知事は「県JAや関係団体から、法廃止後も種子の安定確保のために県の役割を担ってほしいと要請を受けている。要綱を策定し、引き続き種子生産に取り組み」と答弁しました。  
日本共産党は「種子法の復活を求める意見書」を提出しましたが、反対多数で否決となりました。

中高生の部活動

県教委「運営方針」を発表

適切な休養日の設定

県教育委員会は5月、中高生の運動部活動の休養日や活動時間の目安などを示した方針を発表しました。「教育としての豊かな部活とは？」と原点を問い直すきっかけになるものとして、日本共産党県議団は県の取り組みを歓迎します。

朝練習を原則禁止

方針は、休養日を中学校は週2日以上設けることや外部指導員の活用  
朝練習を原則禁止  
方針は、休養日を中学校は週2日以上設けることや外部指導員の活用  
方針は、休養日を中学校は週2日以上設けることや外部指導員の活用  
方針は、休養日を中学校は週2日以上設けることや外部指導員の活用  
方針は、休養日を中学校は週2日以上設けることや外部指導員の活用